会社の災害責任は明らか

谷端証人、訴訟問題でも具体的に述べる

11.9公判

十一・九三川鉱大災害民事裁判の第五十回公判が、七月十五日午後一時から、福岡地方裁判所の三〇一号法廷で開かれ、谷端一信元三池労組副組合長に対する被告（会社）側の反対尋問が行なわれました。以下はその概要です。

炭じんの堆積

三川鉱大斜坑での大爆発直後の十一月中旬、総評・炭労の調査団が結成され、災害原因の調査が行われ報告書が出されましたが、この中で、爆発前の大斜坑の状況が書いてありますが、「足あとがつくほど炭塵があった」という記述がないことに触れ、尋問しました。

この記述がないにしても、枠裏とかケーブルの上に炭塵が堆積していたことは他の資料で明らかであり、斜坑ベルトの当番は、三池闘争前十二台それぞれに一人ずついたのですが、闘争後は十二台を一人でみていたことでわかるように、管理が十分でなかったこと。また散水管に木栓がうちこまれ、カロリーを下げないようされていたことなど具体的に述べました。

さらに、爆発前にそうした危険が予知されていたならば、なぜ申し入れをしなかったかという尋問でした。

第四十七回公判でも証言していますが、三池争議後の災害の激増は保安に対する会社の手抜きが、災害の原因になっていること。危険箇所への巡回点検を希望しても入れてくれず、保安委員会で問題を提起しても、論議されない状況にあったことが、この災害をひき起こした要因であることを述べました。

訴訟決定まで

つぎに、裁判を起こした理由を尋問しました。

第一に、大災害の責任追及。第二に、遺族、CO患者に対する補償が不十分であること。第三に、大災害後も重大災害が続出している現状をみるとき、この訴訟が重要な意義をもっていると述べました。

会社側は、昭和四十三年一月十二日の抜本協定について、当時の新聞を資料として提出し、全面的に解決したものと判断していると述べましたが、谷端証人は、この協定ですべてが解決したものでなく、協定の改定ごとに交渉をしているし、新しい項目を設定し解決にあたっていると述べました。

訴訟が十年を経て起こされた時に、時効が問題にならなかったのか。また、四十一年八月に刑事事件が不起訴になった時に、なぜ訴訟をしなかったのかなどについて尋問しました。

谷端証人は、会社と三池労組が被災者の救済措置について話し合いをしていたからであり、訴訟も総評弁護団と相談し、民事で争えるということで、さきの三つの理由で訴訟を起こしたと述べました。

訴訟と費用

会社側は、CO裁判の費用について尋問しました。谷端証人は、訴訟を起こすにあたって、総評・炭労に結集する労働者の長期にわたるカンパと、全国に広がっているCO守る会会員のカンパによって、今日まで続けられていること。また全国から労災・職業病をなくすたたかいを、職場、地域で広げていく仲間によって支えられている、と述べました。

× ×

次回は十月十四日午後一時から、引き続き谷端証人に対する反対尋問と、当時政府調査団の一員だった荒木忍教授の原告側主尋問が行われます。

雨の中での公判報告集会（7月15日）

未来への確信とたたかい

―交流の中で得たもの―

北摂地評労災職業病対策会議事務局長　豊田正義

数年ぶりの空梅雨とかで日照り続きの毎日ですが、皆様には日々ご健闘のことと存じます。

五月二十一日から二十二日にかけての三池での交流のさいには、ご多忙の中にもかかわらずご配慮をいただき厚くお礼を申し上げます。

今年は、労働運動の激動と再編の中で、いかに労働運動があるべきか――などについて、意見交換の場を持ち得て本当によかったと思います。

六月の幹事会でも意見の集約を行いますが、「三池に行って本当によかった」「たたかいへの確信が持てたように思う」などの声が寄せられています。

私にとって、特に感銘が深かったのは『労働者主義』と申しますか、労組指導部の方々の職場労働者への絶対とも言うべき信頼と、そこから支えられる未来への確信、それに裏打ちされた日常のたたかいです。いま、わが国の労働運動を毒している最大のものは、労働者、組合員、さらに未組織労働者を無視する、幹部の独善と官僚主義にあるとつねづね感じていますので、大きな感動をおぼえた次第です。

明後日は、第二次世界大戦末期に朝鮮から強制的に拉致され、地下軍事工場建設に追いたてられた朝鮮人労働者の子弟が集落をつくっている、高槻市成合地域の住民を対象とした総合検診の打ち合わせが行われます。多くの労働者、医師、学生らが喜んで走せ参じてくれていますが、その発端は韓富雄さん（四十二歳）という一人の労働者の労働災害死と、災害認定をめざした日朝労働者の共闘と勝利でした。

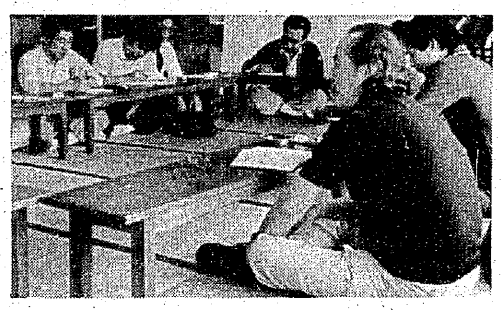

交流中の豊田さん（手前）

労働災害、職業病問題はいぜんとして資本による労働者収奪の避けえない矛盾であり、労働者支配の恥部です。私たちは今後も変わることなく、「労働と生きる権利」を守り、拡大するたたかいを堅持し、たたかいの輪を広げ、労働者解放をめざし奮闘する決意です。

また、この道すじこそ、故宮川睦男さんをはじめ、無数の三池労働者の遺訓だと信じます。

今年の「十一・九抗議集会」にもぜひとも代表を送りたいと思っています。

暑さに向かう折から、皆さまのご健康をお祈りします。ありがとうございました。

× ×

ありがとうございました。ご紹介がおそくなってすみません。ともにがんばりましょう。

たたかい続けることができそう

――前略――

午後九時、ようやく家にたどり着きました。帰りの電車の中ではひたすら眠っていました。

翌日、さっそく『まなぶ』に提出するレポートを書きました。また仲間たちから「三池はどうだった?」とたずねられ、「よかったよ、一度は行くべき所ね」と話しました。

正直言って、見ず知らずの方の家に泊まることへの不安もありましたが、帰る時にはずっと前から知っていた人と別れるような気がして「また、いつか来るからね」という思いでした。

夜遅くまで付き合っていただき、朝は朝で食事のお世話をしていただきましたが、年齢から言えば私たちがしなければいけないのに、学習に来たというところで、全部甘えさせてもらって、ありがとうございました。

三池に行ったことで、今まで考えていた以上にたたかい続けることができそうです。三日で何が学べるかと案じていましたが、三日間なりに学べました。三池はいいところですね。三井の存在は絶対悪いのですが、仲間の多いのが何よりもすばらしいと思いました。

私は頸腕障害に罹ってから、はじめて社会主義社会をめざす、信頼し合える仲間が増えつつあるところです。活動しているだけに職場の仲間は、私のことを「元気そう、楽しそう」だと言います。

でも、本当は私なりに沢山の悩みを持っています。体のこと、活動のこと、仲間のこと、家族のことなどで真剣なのに、外見はいたって「いつも楽しそう」という評価をしてくれます。やはり仲間がいるからですね。その仲間たちに三池で学んだことを伝えています。

近く市職本部の役員選挙があります。去年の七月から分会選挙、知事選挙、市職本部の大会選挙、統一地方選挙、参院選挙と続いていますので、くたくたに疲れています。でも、たたかうことは仲間といっしょですから楽しい時もあります。谷端さんとの交流がとても印象に残っています。

苦しいことにくじけずがんばっていきたいと思います。いろいろお世話になり、ありがとうございました。

× ×

お便りは、〝婦人まなぶ〟に参加された神戸市須磨区明神町一丁目十六にお住まいの村山京子さんから、猿渡ハギエさん宛のものです。ありがとうございました。ともにがんばりましょう。

人間らしく働き生き続けるために

ただいま十時十五分、無事家に着きました。たいへんお世話になった上に、おみやげまでいただいて本当にありがとうございました。

帰りの電車の中で〝三池の子守り唄〟を口ずさみながら、この三日間を振り返ってみました。そして仲間が待っている駅に着いた時、みんなの顔を見て涙が出そうになりました。私にとってはとっても信頼できる仲間なのです。なくてはならない人たちです。

私は〝人間らしく働き、生き続けるために〟という、根本精神が抜けていたことを痛切に感じるとともに、きめ細やかな仲間作りをしていかなければと思いました。頑張ります。くれぐれもお体を大切になさって下さい。――後略――

× ×

お便りは、〝婦人まなぶ〟に参加された、福島県いわき市内郷宮町滝十八にお住まいの山内ふみ子さんから、猿渡ハギエさん宛のものです。ありがとうございました。ともにがんばりましょう。

〝みいけ〟の購読で支援の気持ちを

――中略――

資金なしの運動が、どんなに苦しいものか、私もそれなりに理解しているはずでしたけれども、教育費などの上昇、賃金切り下げで日一日と苦しい生活を強いられているこんにちです。

ややもすると敵を見失いがちになる自分に、夫や仲間の強い励ましを受けて、独占資本と自民党・政府に底知れぬ怒りを感じ、私なりにできるだけの運動を少しずつ続けております。

CO闘争も長年にかけてのたたかいですから、皆さまのご苦労はご健闘のことと存じます。

――中略――

私など、いくばくの力にもなり得ませんが、〝みいけ〟を購読することで、支援の気持ちにさせていただければ幸いに思います。

大変なことだと思います。

どうぞ正しい、真の労働者の社会を実現する日まで、ともに頑張りましょう。皆さまのご健闘を心からお祈りいたします。

× ×

お便りをいただいたのは、鹿児島県垂水市市木十三の一にお住まいの安山千夜子さんです。ありがとうございました。ともに頑張りましょう。